

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月7日
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮 永 俊 一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03)6716-3111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部管理グループ長 小 椋 和 朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03)6716-3111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部管理グループ長 小 椋 和 朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成29年11月2日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、未確定事項が確定したので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものである。

## 2【訂正事項】

### 2 報告内容

3. 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(3)その他の吸収分割契約の内容

イ. 日程

5. 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

## 3【訂正内容】

訂正箇所は、\_(下線)を付して表示している。

(訂正前)

3. 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(3)その他の吸収分割契約の内容

イ. 日程

平成30年1月1日(予定) 分割期日(効力発生日)

5. 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

以下は予定であり、今後、変更の可能性がある。

(1) 商号 : 三菱重工エンジニアリング株式会社

(2) 本店の所在地 : 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号

(3) 代表者の氏名 : 代表取締役社長 小林 繁久

(4) 資本金の額 : 200億円

(5) 純資産の額 : 未定

(6) 総資産の額 : 未定

(7) 事業の内容 : 化学プラント、交通システム製品、環境製品等に関するエンジニアリング、製造、調達、建設、販売及びアフターサービスに係る事業(これに附帯関連する事業を含む)

(訂正後)

3. 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(3)その他の吸収分割契約の内容

イ. 日程

平成30年1月1日 分割期日(効力発生日)

5. 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(1) 商号 : 三菱重工エンジニアリング株式会社

(2) 本店の所在地 : 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号

(3) 代表者の氏名 : 代表取締役社長 小林 繁久

(4) 資本金の額 : 200億円

(5) 純資産の額 : 1,098億円

(6) 総資産の額 : 1,850億円

(7) 事業の内容 : 化学プラント、交通システム製品、環境製品等に関するエンジニアリング、製造、調達、建設、販売及びアフターサービスに係る事業(これに附帯関連する事業を含む)

以上